

令和3年度 みのり保育園 事業計画

事業所名	みのり保育園
園長	清涼 亜紀子
実施事業	就学前保育、乳児保育、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育 一時保育
開設年月日	昭和48年5月1日
所在地	鳥取県倉吉市西福守町594
正規職員数	12名
準職員数	7名
契約職員数	6名
定員	90名
職員配置	園長 1名 園長補佐 1名 主任保育士 1名 副主任保育士 1名 保育士 17名 栄養士 2名 調理員 1名 事務担当1名 計25名

1 基本方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

児童福祉の理念を根幹とし、児童の最善の利益を願い、すべての職員が「保育所保育指針」（平成29年厚生労働省告示第117号）に依拠して保育に臨みます。

また、保護者から信頼され、地域から必要とされる保育園運営を目指して、常に努力研鑽します。

【保育方針】

あかるく のびのび たくましく

【目指す子ども像】

- 健康な身体で意欲的に遊ぶ子ども
- 豊かな心を持ち、考えて行動する子ども
- 自分の思いを出し、友達の思いも大切にしている子ども
- きまりを守り、自分のことを自分でできる子ども
- すべての人や物事に感謝できる子ども
- すべての「いのち」を大切にしている子ども

2 運営

(1) 保育需要の対処

- ① 就学前保育、乳児保育、障がい児保育、一時保育、世代間交流を行います。
- ② 開所時間の延長保育を実施します。
- ③ 保育園の行事等を保護者の方にオンラインで配信します。

(2) 主な保育計画

- ① 年長児は年間通して、年中児は年度後半より月1回お茶会を行います。
- ② 3, 4, 5歳児は年間通して、リズム遊び、体操教室、リトミックを行います。
- ③ 「食育」を行い、食の大切さや食を営む力の基礎を培います。
- ④ とっとり自然保育認証を受け、自然活動を通して、子どもたちの健全育成に努めます。
- ⑤ みのり交流農園での菜園活動を通して、地域の老人クラブの方や保護者の方との交流を行います。
- ⑥ 地域農家の方や満菜館との農作業体験を通して、食べ物、いのちの大切さについて学びます。
- ⑦ 障がい児や発達に支援を必要とする園児に対し、個々の支援計画等を立てたり、専門機関と連携を取りながら保育を行います。
- ⑧ 4, 5歳児は年間通して、高齢者施設、障害者施設との交流を行います。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

パソコン購入事業 他 132千円

(2) 事業活動

① リズム遊び

3歳以上児が年間を通して、月1回外部講師による「リズムあそび」を行うことで集中力・持続力・忍耐力・協調性を養い、思い切り自分を出し切り表現する楽しさが味わえるようにします。また、施設間交流、地域との交流活動を通し思いやりの気持ちや自尊感情を育てます。

② 体操教室

毎月1回、3歳以上児を対象に、専門講師により、サーキット遊び・器械体操をすることによって、体の柔軟性や身体的能力を養い、協調性を育みます。

③ オープンデー

月に2回地域の保護者・乳幼児を対象にふれあい遊びや、製作、離乳食講習を行い、保護者同士の交流の場を提供するとともに子育てに関する相談に応じます。

④ みのり菜園活動

3歳以上児が年間を通して、交流農園での菜園活動を地域の方や保護者と行う事で、食べ物の大切さやいのちの大切さを知り、地域の方や保護者の方とのふれあい活動を行います。

⑤ コスモスプロジェクト

3歳以上児が去年の種を持ち帰り、家庭から植えたり、給食納入業者に日頃の感謝の気持ちを込めて、コスモスの種やメダルをプレゼントし、黄色いコスモスを地域に広めます。

⑥ 交流会

法人内外の高齢者、障害者、保育園、地域の方との交流を行い、思いやりの気持ちや優しい気持ちを育て、子どもの人権意識を高めて行きます。

4 安全管理・衛生管理

- (1) 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態を踏まえつつ、保育園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行います。
- (2) 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、オゾン燻蒸装置による保育室や用具等の衛生管理に努めます。
- (3) 感染症の予防に努め、オゾン水による調理室の清掃、手洗い、うがいの励行・消毒殺菌の徹底・衛生教育の徹底を図ります。
- (4) 特に新型コロナウイルス感染症については、手洗い、マスクの着用、手指および子どもの触れるものやおもちゃの消毒の徹底をし、三密を防ぎ、1時間に2回以上の換気を行うなど、常に感染予防に努め感染拡大防止に十分に配慮します。
- (5) 0歳児の突然死予防を、SIDS（乳児突然死症候群）表によりチェックし徹底します。
- (6) 遊具点検、屋内の安全・衛生点検、消防点検を行います。
- (7) 毎月1回交通安全指導日とし、交通安全指導に努めます。
- (8) 職員に対して道路交通法と関係法令を遵守し交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。

5 防火・防災、救助体制

災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全確保、被害の軽減を図ります。

- (1) 消防計画に基づき、火災時の避難訓練を年5回及び毎月の消火訓練を行います。また職員による非常対策分担により、避難誘導を行い園児の安全確保に努めます。
- (2) 災害訓練（水害・地震・雪害）を行い、避難誘導する訓練を行います。災害対応マニュアルを職員に徹底し、園児の安全確保に努めます。
- (3) 外部からの侵入防止のためのインターホン、防犯カメラ、非常通報装置等を利用した訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図ります。
- (4) 地域公民館、警備保障会社との連携を図ります。
- (5) 倉吉防災無線、火災通報装置、AEDの設置により、防火、防災、救助体制を整えます。

6 職員の資質の向上と研修

保育所全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが、保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていきます。

- (1) 外部研修への参加
保育についての園外研修、多面的な教養を身につけるための研修会に参加し、伝達講習を行います。
- (2) 法人内部研修への参加
 - ①三園の年齢別研修を行います。
 - ②三園全職員の合同研修を行います。

(3) 施設内のOJT・職場研修の実施

- ① 毎月1回全職員参加の職員会、毎日のミーティングを通して、保育に対する共通理解を図ります。
- ② 園内研修として、年齢ごとに公開保育を行い、保育技術の向上に努めます。
- ③ 外部講師による子どもたちへの運動遊びのアプローチについて研修を行います。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 小学校との連携

- ① 保小（保育園・小学校）連絡会、小学校参観日・発表会への参加、西中学校区同和教育研究協議会への参加、保育園行事の案内を行い、小学校との連携を図ります。
- ② 年長児と小学生とのプール交流・給食交流を行い、就学への期待を高めます。

(2) 専門機関との連携

支援の必要な子に対して相談や指導を行うため、鳥取県立中部療育園、発達障がい者支援センター「エール」、倉吉市子ども家庭課、倉吉児童相談所、医師との連携を図ります。

(3) 地域交流

- ① やしろ五輪祭等の地域の行事に参加します。
- ② 打吹まつりに3、4、5歳児、保護者、職員が参加します。
- ③ 社地区老人クラブ「緑寿会」の方や地域の方とちまき作り・菜園活動・もちつき・昔遊びを通して交流を図ります。
- ④ 倉吉西中学校3年生保育実習を受け入れ、中学生との交流を図ります。
- ⑤ 福祉の里まつり、福祉の里文化祭に参加します。

(4) 園だよりの発行・配布

発行回数：1回/月

配布先：保護者、小学校、地区公民館、地区民生児童委員

8 年間行事等

別紙のとおり